

原子力規制委員会としての評価のポイント

平成 27 年 7 月 28 日  
原子力規制庁

1) 組織を区分し、中立性、透明性を確保した業務ができているか

- ・ 規制支援審議会答申の業務への反映状況

独立性・中立性・透明性・実効性の確保については、組織、予算、施設の独立が原則であるが、現状の体制はこれらを満足しておらず、ルールによってこれらを確保するという、脆弱なもの

安全研究や規制支援に従事する人員に関しては、十分な人数を配していない 等

2) 安全研究の成果や取組について

- ・ 原子力規制委員会のニーズ<sup>※</sup>や要請に適合しているか
- ・ 国際的に高い水準を達成しているか
- ・ 規制基準類の整備等に貢献しているか

3) 原子力防災に係る成果や取組について

- ・ 関係行政機関等のニーズに適合しているか
- ・ 対策の強化に貢献しているか

※：「原子力規制委員会における安全研究について」（平成 25 年 9 月 25 日原子力規制委員会）